

平成 19 年度 第 2 回浦安市学校給食センター運営委員会会議議事録(議事要旨)

1. 開催日時 平成 19 年 10 月 4 日 (木) 午後 3 時～午後 4 時
2. 開催場所 浦安市千鳥学校給食センター 2 階会議室
3. 出席者
 - (委 員) 栗田委員、浦井委員、高橋委員、寛田委員、竹田委員、山本委員、
蕪崎委員、田村委員、金子委員、鈴木委員、畑中委員、山下委員、
 - (教育委員会) 黒田教育長、金子保健体育安全課長、藤松保健体育安全課課長補佐
木村東野センター所長、峯崎千鳥センター所長
 - (事務局) 宇田川副主幹、岩崎主任主事、石川栄養士、濁川栄養士、深美栄養士
4. 欠席者
 - (委 員) 植木委員、菅原委員、和島委員
5. 会議内容
 - (1) 学校給食センター運営委員会会長の選任について
 - (2) 学校給食センター運営委員会副会長の選任について
 - (3) 学校給食センター運営委員会会長の職務代理者の指定について
 - (4) 浦安市学校給食センターの概要について
 - (5) 運営委員の視察について
 - (6) その他 (報告事項)
 - ・平成 19 年度夏休みこども調理教室実施状況について
 - ・中国食材の残留農薬検査等について

○委嘱状の交付 15 名 (3 名欠席)

今回の委嘱状交付は、浦安市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、15 名全員に交付するものです。

- ・欠席委員 3 名 (植木委員、菅原委員、和島委員)

※委嘱状交付の後、全員自己紹介を行う。

○教育長挨拶

生きる力を育む学校給食の担う役割は大変大きいものがある。三師会、学校、保護者等連携を取って学校給食の充実に努めていくためにご協力をお願いしたい。特に PTA から選出されている皆様には運営委員会の意見を反映させていきたい。

給食費未納についても、周知の協力をしていただきたい。

(1) 会長の選任について（教育長議事進行）

規則第4条第2項の規定により、中学校校長会代表の浦井委員が選任される。

(2) 副会長の選任について（これより浦井会長議事進行）

規則第4条第3項の規定により、小学校校長会代表の栗田委員が選任される。

(3) 職務代理者の指定について

規則第4条第6項の規定により、浦安市医師会代表の金子委員が指定される。

(4) 浦安市学校給食センターの概要について

説明の前に「千鳥学校給食センターの施設概要ビデオ」を上映した。その後、事務局より資料に基づき説明。（平成19年4月1日に組織変更が行われ、平成18年度まで学校給食センターで行っていた「給食費徴収事務」が教育委員会教育総務部内、保健体育安全課給食係に全て移行された内容を含め、施設運営に関する説明をする。

（質問等なし）

(5) 運営委員会の視察について

事務局より資料に基づき説明した後、視察先を決定した。

視察時期については、11月中旬～12月初旬にかけて会長と調整し、なるべく早い時期に連絡することとする。

（第1回目及び今回の会議で提案した視察候補地4ヶ所について内容的に確認出来た点等を併せて説明した。運営委員からの他の意見もないかどうか伺いながら視察先を1ヶ所に絞った）

(6) その他

・平成19年度夏休みこども調理教室実施状況について

事務局より資料に基づき説明（質問等なし）

・中国食材の残留農薬検査等について

前回の会議で「中国産食材の残留農薬検査について」の質問のその後の経過について報告する。

学校給食で使用している中国食材は、中国の「輸出検疫」や日本の「輸入検疫」での検査が通っていると認識している。浦安市においては「残留農薬検査」及び「細菌検査」を定期検査として昨年は実施しており、今年度も「中国食材」を選定しての検査を実施予定。また、安全性を確認するために、輸入業者や契約業者より安全証明を提出させている。（特に質問はなし）

※全体的な意見及び回答は以下のとおり

Q：・薬剤師会での検査において、食器洗浄についてでんぶん、脂肪の汚れが残っている。

改善してほしいと毎回お願いをしているが今後ゼロにしてほしい。

・給食日誌に配送車が各学校に着く時間の記載がない（項目がない）ので作った方がよい。

・学校によって検食時間がまちまちになっている。子どもの給食時間までに余裕を持って検食をしてほしい。

A：東野センターは3種類メラミン食器を使用している。メラミン食器はスプーン等でもうしても細かいキズがついてしまうため汚れが入り込んでしまう。洗浄方法について再検討していきたい。

千鳥センターについては、業務を受け持つ委託業者と調整をし、以前より手洗いを増やしているところである。献立ごとに洗浄方法を変える等の工夫を調整していければと考える。

配送時間の記載については確認をさせていただきたい。

給食センターとしては、配送時間と検食時間のタイムラグがないようにしている。

千鳥センターの検食時間は以前より早めてもらっている。(11時前)

校長の検食時間の件については、校長会で伝えていくこととしたい。

Q：給食費の未納について、未納が多いので子どもが「払わないからデザートが1品減るんだよ」と言っている。市内の学校ごとの未納状況を公表してもらえないか。

A：公表してほしいという要望は少なからずあるが、例えば、未納者が1名の場合には個人を特定してしまう恐れがあるため、現段階では、地域別(元町、中町、新町)では言えるが、学校別は無理と考えている。

Q：未納者への対応はどうしているのか。給食費をちゃんと払っている者に対して、年度初めに学校からお便りをもたらってくるのは心好くは思わない。(不快である)なぜ未納が減らないのか。市は何をしているのか。

A：平成18年度は給食センターでキャンペーンを行った。平成19年度は新設課で支払い方法等の確認、整理をしているところであり、同時に、臨時職員(給食費徴収員)及び市職員が徴収に回っている。徴収日や時間帯について、土日や夜間に徴収する内容も含めて検討している。(現在は平日に徴収に伺っているが不在が多い)

※会長より

給食費の問題については、今後も運営委員会として様子を見守っていくことも大切であるとの意見があった。